

江戸川河川敷グラウンド使用にあたっての禁止事項等

【禁止事項】

1. 当該施設は河川区域内にあるため、許可なく土の掘削や盛土、切土、その他土地の形状を変更することは、法律（河川法）で固く禁じられています。
このような行為を見かけた場合は、下記連絡先までご連絡ください。
2. 硬式ボールの使用、ゴルフ、その他危険な行為や他人に迷惑をかける行為は禁止します。
3. 当該施設は承認なく使用することはできません。
4. 車両を河川敷内道路等に駐・停車すると、緊急車両等の通行の妨げとなりますので、駐車場以外は駐・停車禁止です。満車の場合は他の駐車場を利用してください。
5. 大洲防災公園の駐車場は「大洲防災公園の利用者及び急病診療所・休日急病等歯科診療所」専用駐車場となっているため駐車できません。他の民間駐車場を利用してください。

【使用上の注意】

1. 当該施設を利用するためには『使用者登録（団体）』が必要です。
少年野球場は少年野球チームのみとなります。
2. 当該施設を使用する際は、国府台スポーツセンター、塩浜市民体育館、信篤市民体育館いずれかの窓口で事前に使用承認手続きを行い、『使用承認書』の交付を受けてください。
なお、『使用承認書』の提示を求める場合がありますので使用の際には必ず携帯してください。
3. ベース、石灰、ラインカー等の用具貸し出しは行っていませんので、各自で用意してください。
4. 使用後はレイキ（トンボ）でグラウンドを整備してください。
5. 使用に際しては、連絡先の指示に従ってください。
6. 使用時間は必ず守ってください。使用時間には、準備、後片付けの時間も含まれます。
7. 使用をキャンセルする場合は、必ず連絡先へ連絡してください。
なお、開始時間を30分経過しても使用していない場合は施設を開放します。
無断キャンセルした場合、予約した団体の使用を制限することがあります。
8. 事故やケガに十分注意して使用してください。
9. 施設、設備を破損した場合は、速やかに連絡先に連絡してください。
10. 雷管の使用は禁止します。
11. 飲酒や酒気帯びでの使用、火器類の使用は禁止します。
12. 備え付けの用具類を使用した場合は、必ず元の位置に戻してください。
13. ゴミは各自で持ち帰ってください。
14. 12号グラウンドは救急、災害時のヘリコプター離発着場所となっています。
緊急時は使用できなくなる場合がありますので予めご了承ください。
15. 気象状況により使用できない場合がありますのでご了承ください。
16. 市主催の行事などにより使用できない場合があります。